

## 令和4年度第4回定時理事会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所  
令和5年3月10日（金）  
午前10時00分～午前11時00分  
調布市国領町3丁目8番地1  
（公財）調布ゆうあい福祉公社 相談室
- 2 理事の現在数 7名
- 3 定足数 4名
- 4 出席理事数 5名
- 5 審議事項  
議案第31号 令和5年度事業計画（案）について  
議案第32号 令和5年度収支予算（案）について  
議案第33号 令和4年度第2回臨時評議員会の招集について
- 6 報告事項  
報告第8号 令和4年度決算見込（自主事業）について

### (1) 会議成立の報告

冒頭で理事長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

### (2) 議事録署名人の確認

定款に基づき、議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し、議案の審議に移った。

### (3) 審議事項

#### ア 議案第31号 令和5年度事業計画（案）について

事務局より次のように説明があった。

##### 「1 令和4年度の振り返りと課題」

「新型コロナウイルス感染症は、感染拡大から3年を経過したが、令和4年度も、その勢いは脅威となった。公社においても、昨年7月下旬から8月にかけて、食事サービス事業で調理部門が活動を停止する事態が発生している。幸い、配達部門は通常の活動が可能であったことから、ご希望された方々には、他の事業者から購入したお弁当をお届けする形で食事の提供はできた。

12月には、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業で、複数の職員等の新型コロナウイルス感染症罹患が確認されたことから、2日間の休業を余儀なくされた。また、複数の係や事業で、通常業務を維持するために、職員の勤務シフトを変更する等の対応が必要となる状況も複数回発生した。

経営面では、居宅介護支援事業で、令和4年度も職員の欠員補充ができずに、収支の均衡を大きく欠いた状況が続いている。その結果、令和4年度の自主3事業総体での収支均衡も、2月末の速報値の段階では若干の黒字を見込んでいるが、決算については大変微妙な状況である。

対策として、令和5年度から限定正社員制度を導入する予定で、令和4年度は、その準

備を進めた。この制度を創設、活用することで人材の確保を行い、特に居宅介護支援事業では、再度の特定事業所加算の取得を目指す。

調布市の高齢部門とは、適宜、事業の状況等について情報交換を行うとともに、その方向性等についても確認をしているが、令和4年度は特に、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の業務委託契約の仕様の見直しと、デイサービスぷちぼあん事業の市委託事業化に関し、令和5年度からの実施を目指し、歩みを一にして、調布市へ予算要望を行った。結果として、どちらも令和5年度の実施はできなかったが、所管課の高齢部門とは、引き続き歩調を合わせ、令和6年度実施を目指す。

なお、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の委託業務内容の見直しについては、その方向性が確定し、全体のスケジュール等が決定次第、現利用者とそのご家族並びに関係者等への丁寧な説明を行っていく。

また、管理係を中心に、公社全体のBCP（事業継続計画）の策定にも取り組んだ。これについては、令和5年度に完成を予定している。

事業運営では、福祉講演会をはじめとした各種イベントが、概ね順調に開催できた。中でも、だれでもカフェぷちぼあんは、3年ぶりの開催となった。

フレイル予防では、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の利用者や協力会員を対象に、低栄養予防講座等を開催した。

そのほか、協力会員や公社の職員を対象とした全ての研修は、概ね順調に開催ができた。令和4年度の利用会員・協力会員の増減の状況であるが、利用会員世帯数については、月により変動もあったが、横ばいないし微増の傾向がうかがえる。一方で、協力会員数は、目標値とした280人の達成は大変厳しい状況である。担当の係においても、イベント等の機会を捉え、職員が行う説明会等を増やすなど、重点的に取り組んだが、退会者を上回る入会者の獲得には至らなかった。これについては、令和5年度に次期中期計画の策定を行う中で、再度、公社の最優先課題として取り上げ、対策を練り上げる予定である。

住民参加型サービスでは、ホームヘルプサービス・食事サービスともに、利用回数・提供数は増加している。協力会員の皆さんの活動が活発であった証であると、深く感謝をしている。

ケアラー支援では、市内のケアラー団体と連携し、ケアラーサポートブックの作成に取り組んだ。これについては、3月末の発行を予定している。また、個別の支援では、若年性認知症当事者やヤングケアラーに、公社のホームヘルプサービスを提供した。

認知症施策では、職員がチームオレンジのコーディネーター研修を受講するとともに、令和5年度に調布市でのチームオレンジ立ち上げに向け、準備を進めた。

食事サービス事業では、近年特に、調理を担う協力会員の高齢化が大きな課題であった。そこで、令和4年度は、現に活動をしておられる方々とともに、作業工程の見直しや、活動年齢の上限引き上げ等、その解決策について協議を行った。

地域包括支援センター事業では、令和4年度は、地域での行事やイベント等が増えてきたことに併せ、普及啓発活動を活発に行った。

介護保険事業（ぷちぼあん・訪問介護事業・居宅介護支援事業）の自主3事業であるが、ぷちぼあんについては比較的安定した運営で推移している。訪問介護事業では、担い手

の確保が難しいことから、障害者訪問介護事業を休止した。居宅介護支援事業では、職員の欠員が埋まらず、特定事業所加算の再取得がかなわなかったことから、大きく収支のバランスを欠く結果となった。これによる3事業総体の収支については、先程述べたとおりである。」

## 「2 運営方針」

「新型コロナウイルス感染症については、全世界的に落ち着きを取り戻しつつあるようにも感じられるが、公社では、事業対象者が主に高齢者であることに鑑みて、引き続き、利用者・協力会員等のボランティア・職員の安全安心を最優先に考えた事業運営に努める。」

### (1) 法人運営

「自主事業の収支安定と人材確保を図るために、限定正社員制度を導入する。

人事評価制度については、効果の検証と課題の検討を行う。

デイサービスぷちぼあん事業については、再度、調布市と委託事業への移管について協議を進める。

調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業については、令和6年度からの業務委託契約の仕様の見直しに向け、準備を進める。

第3次中期計画の策定に着手する。」

### (2) 事業運営

「フレイル予防の取り組みを強化する。

協力会員の募集とその活動に関しては、次期中期計画を策定する中で、市民生活や人々の働き方の変化等も取り込みながら、より時流にかなった手法を検討し、実行していく。

チームオレンジについては、調布市内での立ち上げに向け、具体的な活動を開始する。

ケアラー支援では、新たに作成するケアラーサポートブックを活用しながら、ケアラー支援団体等との連携、また、具体的な支援の拡充を図る。なお、調布市では、令和5年度から「ヤングケアラー支援」を開始する予定であるが、現在、その業務委託を公社が請け負う方向で協議を進めている。

コロナ禍でのこの3年余り、誰もが経験のない事態に直面し、その時々々の課題を解決するために試行錯誤を繰り返してきた。課題の中には、個人の知識や公社の知見、あるいは頑張りが努力だけでは解決のできないものも多くあり、改めて他の関係機関や団体等との連携・協力の重要性を強く認識した。

一方で、そうした困難な状況の中にあっても、公社が通常業務をほぼ継続できたことは、協力会員の皆様のご尽力があつてのことではあるが、大きな自信となった。

令和5年度、果たして、新型コロナウイルス感染症の動向がどちらに向かうか分からないが、引き続き、「困ったときにはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ」の精神で、新たなチャレンジに取り組んでいく。」

理事より、「5ページの「オ 地域共生社会の推進」は、介護保険制度だけでは支えきれない、つまり元気な高齢者が高齢者を支えるという方向に今向かいつつあるのだ、という解釈でよいか」との質問があり、事務局より、「地域共生社会という考え方が、多様な世代を含め、課題を複数持ったところをきちんと把握し、高齢者は高齢者という課題ではなく、広く受け止める相談窓口をつくるなど、サービスについても視点を広くし、連携

をとっていくとか、丸ごとやっていくという考え方である。それに住民参加を含めて、私ども地域包括も、多様なところと連携をしていくという心づもりでいる」との答弁があった。

理事より、「私はゆうあいの配食に携わり、それを卒業して、卒業者のグループ、おなかまクラブというものを続けている。ただ、あまり活発ではなく、何か公社からの提言などがないかと常々話し合っている。テーマやニーズが見つからずにいるので、公社が力をかけてほしいということがあれば、お互いに手を携えて、前向きにやっていけないか」との意見があり、事務局より、「おなかまクラブさんは、以前、介護保険について勉強会をしてほしいとのことで行かせていただいたが、意見がとても斬新だった。私たちが介護保険をきちんと説明する責務がある中、どう伝えるかという勉強になった。協力会員さんという任務は終えたが、協力会員さんの活動を通して得られた知見、経験を経て、いろいろな人に伝えられる力のある方々なのだと感じた。活動を継続していただいて、次の展開を一緒に考えていきたいので、またご意見を頂戴できたらなと考えている」との答弁があった。

理事より、「16 ページ、「ウ 軽度生活援助事業」の説明をお願いしたい」との質問があり事務局より、「軽度生活援助事業自体は、もともと介護保険の、特に訪問介護における部分であるが、介護保険制度の訪問介護サービスでは支えきれない人、主に認知症の方で、実際には決められた計画に準じて支援ができないという方がいる。例を挙げると、実際ヘルパーとして何か決まったサービスをするということはないが、どこに行くか分からないので見守りが必要とか、そういった方が対象になる。あとは、介護保険制度は、それぞれ限度単位数というのがあるが、その単位数の中では足りないサービス、もっとサービスが必要とされるような方がおり、そういった方も対象になる。制度で支えられないものを、調布市の施策として支援しているというものになる」との答弁があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

## イ 議案第 32 号 令和 5 年度収支予算（案）について

事務局より次のように説明があった。

### 「1 概要」

「8 ページ、事業別の収支予算である。補助事業等は、収入・支出ともに 2 億 3,287 万円余の予算規模となる。受託事業は 1 億 9,790 万円余、自主事業は 1 億 1,553 万円余となり、公社全体の令和 5 年度予算は 5 億 4,747 万円余となる。

全体の予算規模としては、デイサービス事業や障害者訪問介護事業の減額を見込み、前年度対比で 597 万円余の減額となっている。」

### 「2 事業別」

「収入の項目であるが、補助事業の有償福祉サービス事業については、利用の回復を見込んでおり、全体としての増収傾向となっている。支出項目の食事サービス事業費であるが、物価や光熱費、食材費等の高騰を見込み、前年度対比で、240 万円の費用の増加となっている。

9 ページ、受託事業では、在宅サービスセンター事業で、収入において、受託事業収入が前年度対比で 581 万円余減額となっている。こちらの減額に対応するため、欠員とな

っている採用を不補充とするなどして人件費を圧縮し、減額調整をしている。そのほか、市基準、通所型サービス、地域包括支援センターと続き、その他の事業については、昨年と比較して大きな変動はない。

10 ページ、訪問介護事業では、障害者訪問介護事業を令和 4 年度に休止としたことから、訪問介護全体としては、事業収入が減少している。半面、介護保険による訪問介護事業においては、利用増を見込み、全体の収支は 66 万円余の黒字を見込んでいる。

居宅介護支援事業では、令和 5 年度の早期の特定事業所加算の取得を見込み、収支はプラス・マイナス・ゼロを見込んでいる。

デイサービスぷちぼあん事業では、収入は若干増収傾向となるが、人員配置の変更等により人件費の変動を見込むため、66 万円余の赤字を見込んでいる。

自主事業 3 事業全体では、収支均衡を見込んでいる。

11 ページ、その他では、基本財産受取利息収入等の収入を 114 万円余、見込んでいる。

12 ページ以降は、節科目の収支予算書になるので、後ほどご確認願いたい。

1 ページは、正味財産ベースでの収支予算書となる。経常収益計は 5 億 4,135 万円余を見込んでいる。

3 ページは経常費用計になるが、5 億 4,295 万円余を経常費用計として見込んでいる。この結果、令和 5 年度の当期経常増減額はマイナス 160 万 3,000 円となり、このマイナスについては減価償却費によるものである。こちらに一般正味財産及び指定正味財産を加え、令和 5 年度の正味財産期末残高は、3 億 9,214 万円余を見込んでいる。

4 ページは、正味財産増減予算書の内訳となっている。

7 ページは、令和 5 年度の資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類になるが、借入や設備投資等は見込んでいない。」

理事より、「大分削減をされた感じが見えたが、職員の方たちの待遇云々に響かないような対策になっているのか懸念された。そのようなことがないようにしたいと思う」との意見があり、事務局より、「デイサービスについての減額等については、調布市の財政状況等、補助金も含めて、近年、変動が大きくあるような状況である。それで、体制等、基本的に欠員となっている人員等について、不補充とするというところであるが、予算状況も加味しながら、採用にはなるべく努めていきたいと思い、体制等についてもなるべく職員に負担がかからないような工夫をしながら進めていきたい」との答弁があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

#### ウ 議案第 33 号 令和 4 年度第 2 回臨時評議員会の招集について

事務局より次のように説明があった。

「評議員会は、定款第 18 条の規定により理事会の決議に基づいて理事長が招集することとなっている。このことから、令和 5 年 3 月 24 日（金曜日）午後 2 時より、令和 5 年度事業計画、令和 5 年度収支予算、令和 4 年度決算見込についてご報告をさせていただくため、第 2 回臨時評議員会の開催についてお願いをするものである。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

#### (4) 報告事項

## ア 報告第8号 令和4年度決算見込（自主事業）について

事務局より次のように報告があった。

「令和4年度自主事業月次損益推移表及びモニタリングシート（見込有り）の下部左側に、「モニタリング項目」とあるが、その上の段、「実質収支①－②－③」である。

まず訪問介護及び障害者訪問介護事業の内容であるが、収入が4,545万円余、支出が4,471万円余、収支差額が74万円の黒字を見込んでいる。令和4年度においては、障害者訪問介護事業を休止したことから、大きな減収につながっている。介護保険事業のほうで新規利用の獲得に努めたが、減収を全て補うことはできなかった。また、令和4年度に限っては、記録システムの導入にかかる経費負担も収支悪化に影響している。

裏面、居宅介護支援事業では、収入が1,329万円余、支出が1,838万円余、収支差額としてマイナス508万円余となっている。令和3年10月以降、特定事業所加算を取り下げたが、加算の再取得に至っておらず赤字となっている。限定正社員制度を整備し、一刻も早く人員体制を整え、加算取得を目指していく。

デイサービスぷちぼあん事業では、収入が2,981万円余、支出が2,587万円余、収支差額は394万円余の黒字を見込んでいる。ほかの自主事業2つの状況が厳しいこともあり、ぷちぼあんでは新規利用の獲得を積極的に行い、稼働を維持し、収支安定に寄与できるように努めてきた。

表の最下段、「実質収支①－②－③」の右のほうであるが、収入8,933万円余、支出8,924万円余、収支差額として9万円余の黒字を見込んでいる。

冒頭、局長の報告にもあったが、最終の決算までは、この黒字というものも不確実な状況である。」

報告のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。